

# 行政常任委員会報告

令和4年8月29日  
午後1時30分開議  
委員会室

---

## ◎日程

### 1 教育課

(1) 地域おこし協力隊員の採用について

### 2 地域振興課

(1) コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について

### 3 保健福祉課

(1) 夕張市立診療所等の供用開始日について

(2) 財産の取得について

### 4 生活福祉課

(1) 敬老乗車証（JR北海道の普通回数乗車券）の対応について

(2) 冬期生活特別支援金給付事業の実施について

(3) 地域おこし協力隊員の採用について

### 5 財政課

(1) 財政再生計画の変更について

(2) 令和4年度補正予算について（補正予算調書）

(3) 令和4年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について

### 6 選挙管理委員会

(1) 夕張市議会議員及び夕張市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

---

## ◎出席委員（7名）

今川和哉君

本田靖人君

君島孝夫君

小林尚文君

千葉勝君

熊谷桂子君

高間澄子君

---

## ◎欠席委員（0名）

---

◎出席者職氏名

議長	大 山 修 二 君
副市長	本 間 和 彦 君
教育長	小 林 広 明 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	
	芝 木 誠 二 君
地域振興課長	木 村 友 哉 君
地域振興課主幹	辻 大 士 郎 君
財政課長	板 垣 克 巳 君
財政係長	池 徳 嗣 君
建設課長	押野見 正 浩 君
上下水道担当課長	三 浦 護 君
市民課長	佐 藤 学 君
保健福祉課長	鈴 木 茂 徳 君
保健福祉課主幹	狩 野 弘 嗣 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	平 塚 浩 一 君
生活福祉課主幹兼係長	佐 藤 由 士 昌 君
教育課長	堀 靖 樹 君
教育課主幹兼社会教育係長	本 間 功 雅 君
事務局長	佐 藤 浩 一 君
書記	山 下 倫 弘 君
書記	相 澤 由 貴 君

---

【委員長挨拶】

(今川委員長)

開会に先立ちまして、みなさまにお願いがございます。

携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定し、ご利用はお控えください。

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、副市長、総務課長のほか、説明員として、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。教育課、地域振興課、保健福祉課、生活福祉課、財政課、選挙管理委員会の順に報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

なお、財政課の財政再生計画の変更について及び令和4年度9月補正予算についての説明の際は、案件に関する担当課長の出席を求めますが、密集密接を避けるため、入替えにより分割して説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

順番は、初めに財政課、市民課、教育課の案件、次に総務課、地域振興課、建設課の案件、次に保健福祉課、生活福祉課の案件、最後に介護会計を含む補正予算の案件といたします。

また、参加者間の距離を確保するため、隣と距離をあけてご着席いただき、ご発言の際もマスク着用のまま発言するようお願いいたします。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

#### 【教育課】

(今川委員長)

それでは、教育課より報告を受けて参ります。

(教育長)

こんにちは。お世話になっております。

教育課から、1件、報告事項がございます。

本間教育課主幹から説明を申し上げます。

(教育課主幹)

地域おこし協力隊員の採用について、報告いたします。

まず、体育振興部門の採用者は、竹部玲央那、男性、21歳。現住所地は札幌市です。

主な業務内容は、夕張文化スポーツセンターを拠点に、総合型スポーツクラブを通じた地域スポーツ振興の推進や、地域の活性化を図る活動の実施、社会教育施設の魅力向上などの活動を行います。

続きまして、文化振興部門は、三浦弘夢、男性、23歳。現住所地は同じく札幌市です。

主な業務内容は、夕張市石炭博物館を拠点に、当施設の魅力向上や後世に語り継ぐための炭鉱・郷土資料の保存活用を通じた情報発信などの活動を行います。

以上で報告を終わります。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで教育課を終わります。

### 【地域振興課】

(今川委員長)

次に、地域振興課より報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

お疲れさまです。

地域振興課からは、1件、3事業について報告をさせていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。

コロナ禍における原油高騰・物価高騰対策について。

1点目、運送・公共交通事業者経営持続化事業。コロナ禍における原油価格や資材価格の高騰により影響を受けている市内貨物自動運送事業者及び公共交通事業者の経営持続化を支援するものでございます。

1事業者10万円、それから車両台数に応じた給付を実施して参ります。

全体事業費は297万円となっております。

2点目、夕張市プレミアムチケット販売事業補助金。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷する市内経済の活性化を図るため、令和4年第2回定例会で5,550万円の補正予算を議決いただき、8月10日で販売を終了しているところですが、原油価格及び物価高騰による消費低迷が懸念されることから、追加販売を実施し、さらなる需要喚起を図ろうとするものです。

事業費は、事務費も併せて5,000万円を予定しています。

プレミアムチケットの内容は、当初と同様、18歳以上の市民を対象に、1冊額面7,500円のチケットを5,000円、プレミアム率50%で販売いたします。

販売方法についても、当初と同様、一人最大6冊まで申込みを受け付け、予算の範囲内で購入引換券を発行、購入引換券と引換えに、本町、清水沢、紅葉山の市内3か所の販売箇所で購入していただく形で行う予定です。

また、原油価格及び物価高騰の直接的な影響だけでなく、物価高騰による消費控えへの影響を大きく受ける市内飲食店の利用促進を図るため、今回はプレミアムチケットの追加販売と合わせて、市内飲食店向けの額面500円の飲食クーポンを発行し、プレミアムチケット購入者に対し、プレミアムチケ

ット1冊当たり1枚を配付する予定です。

追加販売時期は、予算を議決いただいた後、必要な準備を進め、年金受給日なども考慮の上、できるだけ早期に実施できるよう進めて参ります。

なお、利用期限は、いずれも令和5年1月31日を予定しています。

本事業は、夕張商工会議所が実施し、市が補助する形で実施する予定であります。

それから、3点目、メロン生産用燃油価格高騰緊急対策給付金。

本事業は、コロナ禍における急激な燃油価格の高騰による影響を緩和することで、メロン生産者の経営の安定化を図り、次期作への意欲を持続させようとするものです。

事業費は1,070万円を予定しています。

具体的には、販売目的でメロンを生産する法人を含めた市内農家のうち、今後も引き続き加温設備を有するビニールハウスにおけるメロン生産の意欲を持つ者に対して、対象者からの申請に基づき、1戸当たり10万円を交付いたします。

実施時期は、予算を議決いただいた後、必要な準備を進め、できるだけ早期に実施できるよう進めて参ります。

報告は以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

(高間委員)

質問というより確認だったのですが、プレミアムチケット、その下に飲食クーポンというのがあるのですが、これはプレミアムチケットを購入された方に、500円分、額面500円を、これは一応お金は取らないで、つけるという感じで。

はい、分かりました。

(地域振興課長)

高間委員のご質問ですけれども、お見込みのとおりでございます。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

**【保健福祉課】**

(今川委員長)

次に、保健福祉課より報告を受けて参ります。

(保健福祉課長)

お疲れさまです。

保健福祉課から、2件報告いたします。

まずは資料1をご覧ください。

夕張市立診療所等の供用開始日についてであります。

診療所の供用開始日につきましては、従来、夏頃を予定としていましたが、指定管理者である豊生会と協議し、患者の体調を考え、あまり気温が高くない時期という意向であること、医療コンサルタントより医療機器の搬入、操作などの習熟などに3か月程度必要という助言をもらったところから、令和5年5月末完成から3か月後の令和5年9月1日金曜日より、供用開始といたしたいと考えております。

なお、入院患者の移送を1日に行うため、診療所所員がかかりきりになるということであることから、引越し準備もあることとということで、外来については、開けて9月4日月曜日開始としたいところであります。

次に、資料2をご覧ください。

財産の取得についてであります。

診療所の共有開始に向けて、医療機器の購入のため入札を実施しましたが、予定価格が2,000万円を超えることから、議会の議決を得ようとするものであります。

購入物品は、FPD搭載型一般撮影装置ほかで、これはレントゲン装置等であります。

もう1件は、歯科外来機器であります。

契約者、仮契約額、納期は記載のとおりであります。

なお、物品が受注生産のため、仮契約業者より発注を早めに行いたいということから、議会初日に議決を得ようと考えているものであります。

以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

今、FPD搭載型一般撮影装置、レントゲンというお話だったのですが、一

一般的なレントゲンと考えていいのか。何か、CTとか何かほかのそういったことと類するものなのか、その辺のことがもし分かりましたらお願いします。

(保健福祉課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

一般的なレントゲン撮影機であります。

(熊谷委員)

そうなのですね。はい。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで保健福祉課を終わります。

#### 【生活福祉課】

(今川委員長)

次に、生活福祉課より報告を受けて参ります。

(生活福祉課長)

生活福祉課より、敬老乗車証（JR 北海道の普通回数乗車券）の対応について、ご説明いたします。

資料 1 をご覧ください。

現在、敬老乗車証制度は、市内線の乗車の際に 100 円を負担していただくことで、記載のとおり高齢者福祉の増進などの観点からご活用していただいているところです。

とりわけ滝ノ上では、JR 滝ノ上駅から新夕張駅の間において JR 回数券を交付し、高齢者の移動手段としてご利用いただいているところです。

経過ですが、7 月 15 日に、JR 側から回数券販売終了の情報提供がありました。11 月 30 日をもって、回数券発売を終了することが決定したものです。

利用者については、記載のとおりでございます。

今後の対応についてですが、交付場所にて利用者への情報収集を図りながら、11 月末の発売終了前に、利用実績を踏まえて、回数乗車券を購入します。

この件は、2 月末まで交付を継続することとし、購入分が終了次第、事業終了となります。

なお、滝ノ上地区では、従来からタクシー補助制度がありまして、従来か

ら住民に周知されているところですが、回数乗車券利用者に対しても、この制度を案内していきたいと思っています。

続きまして、資料 2、令和 4 年度冬期生活特別支援金給付事業の実施について説明します。

昨今の原油価格の高騰に鑑み、この影響を強く受けている低所得者等に対して、燃料費をはじめとする冬期間の増嵩経費に対する特別支援金を給付し、負担軽減を図ることを目的としています。

令和 4 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、この事業を実施するものでございます。

対象者は、基準日において住民登録があり、令和 4 年度の住民税非課税世帯とします。

給付額の算定には様々な方法が想定されますが、まず当市の一般家庭の燃料はやはり灯油が多く、中でも 200 リットルのホームタンクを利用している家庭が多いと聞いています。

このことを踏まえまして、コロナが蔓延し始めた令和 2 年と本年 4 月の価格を基準とし、この差額を 42.53 円と算出したことから、記載のとおりタンク容量分を乗じたものであります。

対象者数については、記載のとおり 1,600 世代、事業費は給付費をはじめ、事務費や人件費で 1,490 万円余りと見込んでおり、10 月から広報周知をスタートし、申請受理の後、10 月中旬には振込み、12 月まで申請を受け付ける予定でございます。

続きまして、資料 3、地域おこし協力隊員の採用について説明します。

従事する職員を紹介します。

中国の出身で、今回、埼玉県から赴任した夏思雅さんという 28 歳の女性です。

任期は 8 月 1 日から令和 5 年 3 月末までです。

主な業務内容は、認定こども園や保育園、ゆうばりっ子広場での運動会や遠足、誕生会、ゲーム大会、各種スポーツ開催などにおけるイベント支援ですとか、子ども・子育てに関する情報収集、情報発信、それと子ども向けの装飾や掲示物などの環境整備、ホームページや SNS を活用した PR 活動などでございます。

なお、この業務については、一般社団法人清水沢プロジェクトに業務を委託し、同法人で活動することとなっております。

以上で説明を終わります。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

冬期生活特別支援金給付のことで、ちょっと伺いたいのですけれども、対象者、生活保護世帯を抜いた数というふうになっています。この財源が、今回のコロナ感染地方創生臨時交付金ということなのですから、生活保護世帯の方たちも、これの対象にすべきではないかと私は思うのですが、どういった観点で抜かれているのか、お伺いします。

(生活福祉課長)

ただいまの熊谷委員のご質問にお答えします。

生活保護者は対象になるのではというご質問でしたが、生活保護者については、国のほうで生活保護基準額、生活基準額というのを算定しており、昨今の原油価格の高騰に鑑みて生活保護費が改正されるということで、そういうことは除いているものであります。

(熊谷委員)

確認します。

生活保護世帯は、国のほうから、これに匹敵するような改定があるという、そういう情報があるということでもいいのですね。

(生活福祉課長)

ただいまの熊谷委員のご質問にお答えします。

国のほうでは、随時ですね、生活保護費基準額の改定を専門委員会に諮ってですね、決定しているものでありますので、これについては、ここで決定しているものと考えています。

(熊谷委員)

これまで、生活保護の費用は削減されてきているということはよくご存じだと思いますけれども、コロナになってそういうことで加算されてきたという実情はありますか。私は聞いたことはないですけれども。

(今川委員長)

暫時休憩いたします。

午後 1時49分休憩

午後 1時49分再開

(今川委員長)

会議を再開いたします。

(生活福祉課長)

熊谷委員のご質問にお答えします。

生活保護については、あくまでも国の制度であり、これを委任事務として、市のほうでこれを業務として、しています。

その基準額については、国の制度ですので、国のほうで決めた基準額にの

っとして、それを生活保護世帯に支給しているのです、それは国のほうで適切に基準額を改定しているものと判断しています。

(熊谷委員)

立場として、そういう答弁になるのはよく分かります。ただ、現実の問題として、国のほうはそういう動きはしていないと思うのです。

さっきの答弁の最初のほうには、国が考えていくはずだというふうに私は受け取ったので、もう加算されることが決まったのかなと思ったのですが、そうではないのだとしたら、市のやり方として、生活保護世帯の方も同じ市民なわけですよ。だったら、その市民の方にも、こういう対象にするという、そういう考え方もできると思うのですよ。

今、国のほうでしっかり生活保護の世帯の方たちも、こういったものをちゃんと調整して出してくるということがはっきり分かっている別ですけども、そうではないのだったら、市として公平なやり方としては、これもしっかり生活保護の方も対象にすべきだと私は思いますが、いかがですか。

(生活福祉課長)

ただいまの熊谷のご質問にお答えします。

生活保護というのは、国のほうで定めた最低生活費と呼ばれるもの、この中でふだんです。光熱水費が幾らかかるとか、食費が幾らかかるとか、こういうことを細かいことを、灯油代も含めてですね、専門委員会に諮って、社会の情勢に照らして、これを算出しているわけでございます。

したがってですね、昨今の原油価格の高騰に鑑みて、こういうものもきちんと算定の基準として含まれているものというふうに解釈しています。

(熊谷委員)

スタンスとしては分かりました。

ただ、今後ね、ほかの地域では、こういう福祉灯油という言い方をしますけれど、生活保護を対象にする地域もあるわけですよ。国の対策はもう後手後手にずっと遅れてきて、今回の灯油の高騰というのは、本当にどこの世帯もね、大変だと思うのです。

特に、生活保護世帯というのは、私が言うまでもなく、本当にぎりぎりのものしかいただけていないわけで、その中で、灯油ががんと高騰したときにね、ほかの市民にはこういうものが出るけれども、生活保護世帯だからといって、国がまだそこに手当ができていない状況にもかかわらず、市のこういったことから外されるというのは、私はちょっと不公平だなというふうに思います。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(千葉委員)

関連してなのですけれども、今の件なのですけれども、例えばですよ、この福祉灯油、この灯油の8,500円をですね、生活保護世帯に支給した場合にですね、生活保護費の削減がされるのかどうなののかについては、どのようにお考えですか。

(今川委員長)

暫時休憩いたします。

午後 1時53分休憩

午後 1時54分再開

(今川委員長)

会議を再開いたします。

(生活福祉課長)

ただいまの千葉委員のご質問にお答えします。

生活保護世帯というのは、収入があれば、それに見合った分、保護費が減額されることとなります。その収入の種類によっては、控除額というのがあります。全部が全部ですね、引かれるわけではないのですが、今回、冬期生活特別支援給付ということで、いわゆる福祉灯油とは若干意味合いが違うわけですが、普通でいけば、8,000円が保護費から差し引くための一つの目安になるのです。8,000円を超えれば、それを超えた分が保護費から差し引かれると。

ただ、今回、福祉灯油ではなく、冬期生活特別支援金給付ということで、ちょっと意味合いが違いますので、これまでですね、国のほうから何かしらの通達が出ているかもしれませんが、その辺は帰ってですね、確認して、委員のほうに説明しに行きたいと思っています。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(小林委員)

ちょっと確認のために、JRの乗車証の部分でお話、確認のために伺いたいと思いますけれども、JR北海道から終了の情報提供があったということなのですけれども、先ほどの説明で、今の利用者と、それからこの廃止に向けた部分で、やはり地域の部分ではタクシー乗車制度があるよという部分で説明があったのだけれども、今のタクシー乗車制度の人員とか、それからいろいろな部分で、今の交通体系の中で関わっていただいている方々ですけれども、

該当者プラス今後のね、今はここ4名ということですからけれども、その後にどういふふうな動向になっていくのかは、どういふふうな人数、今は利用しているのは4名です。ただ、今後やはりこれからする中であっても、車を離すという方も出てくる可能性もゼロではない中で、今のタクシー乗車制度で、現状で、今後、JRさんが担っていた部分と利便性の部分で配慮できるようなことが可能なかどうか、確認のために、考え方があればお聞きしたいと思います。

(生活福祉課長)

ただいまの小林委員のご質問にお答えします。

滝ノ上地区では、古くから市内で唯一バス路線が設定されていない状況が続いていましたが、JR路線があるため、回数券で対応してきました。

こうした中、回数券が発売中止となりまして、ほかにバス運行がない地域ということで、そういう状況を鑑みて、今回ですね、ほかの地区とのバランスですとか、利用者の利便性ですとか、手間も考えてですね、今回タクシー、補助制度の廃止に当たってですね、そういう活用してくださいと周知をしているところですが、今後、今回は四人、たまたま四人ということも考えられますので、今後、利用者の情勢というほうの、利用者の対象者数も今後変化していることも考えられます。

今後どういう形がいいのか、敬老乗車証、敬老乗車制度の対応を変えていったらいいのか、もしくは生活交通の部分でどんな対応が出てくるのか、双方をにらみながらですね、これについては、今後検討していく必要があるのかなと思っています。

(小林委員)

一定程度理解されるものだと思っておりますので、その部分、いろいろな部分で、地域の方々もやはりどうなっていくのかという部分がある以上、やはりそれに対して丁寧な説明が必要になってくるかと思っておりますので、その辺もよろしくお聞きしたいと思っております。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

(大山議長)

ちょっと1点お聞きしたいのですが、今、地域おこし協力隊員の採用の件がありました。それと、教育委員会でも、教育課でも、地域おこし協力隊員の採用があったのですけれども、これは芝木課長に聞いたほうがいいのかも

分からないのですけれども、これまでも、今何人、地域おこし協力隊員がいるのだということは、委員会でも質問に出ていたのですけれども、これですね。市の人事異動みたく、終わった後、例えば4月1日でこういう配置になっていますよというのは、総務課からだと思うのですけれども、出ていますよね、市の。それと同じようにですね、例えば今回だったら、8月1日採用だよ。こういうのを踏まえてね、担当課、氏名、業務内容、雇用期間というのですか、3年間なら3年間あるのでしょうかけれども、その地域おこし協力隊員の、その都度採用になった都度、その一覧表というのは、つくることは可能なのでしょうか。

(総務課長)

可能かどうかと言われたら、可能だと思います。

ただ、今、地域おこし協力隊としての雇用形態は、議長もご承知のとおり、二種類ございます。

まずは、市の会計年度任用職員として、市の職員として雇用するパターン。そしてもう一つが、今回の教育課、それから生活福祉課、全て同様ですけれども、一般企業に雇用してもらって、地域おこし協力隊として認めるパターンと、二種類ございます。

それも全てを含めた、いずれにしても、こちら市側としても把握しておりますので、それをつくっていただけないかと言われたら、不可能ではないという回答になろうかなと思います。

(大山議長)

これまでも、さっき言ったように、何人今いるのだとかと質問が出てくる中で、異動があった都度ね、採用の仕方は別にしても、採用というか仕事の中身は別にしても、そういった色分けしていても、現在、今、地域おこし協力隊というのはこれだけいて、こういう仕事をしているのだよという一覧があれば、ざっくりA4一枚で収まるぐらいの範疇で分かればね、資料としてもらいたいなと思うのですけれども。

(総務課長)

承知いたしました。

(大山議長)

よろしく申し上げます。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで生活福祉課を終わります。

## 【財政課】

(今川委員長)

次に、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課長)

お疲れさまでございます。

財政課からは、3点、報告事項がございます。

それでは、報告事項の1点目、財政再生計画の変更につきまして、資料1-1をご覧ください。

今回の財政再生計画の変更は、令和4年度第2次、6月変更以降に生じた新たな課題に対応するものであります。

計画変更後の歳入歳出増減額は2億591万1,000円となります。

変更に伴い必要となる財源につきましては、国道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金等の特定財源を活用するほか、一般財源は財政調整基金繰入金などで対応するため、再生計画期間の変更はございません。

なお、歳出関係の表の財源欄におきまして、一般財源に米印が付されているものにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)の活用を予定している事業でありまして、交付金の交付決定を受けた後、後日、財源振替の補正を行うこととしております。

また、資料に記載の内容につきましては、現在、国、北海道と調整をしております。内容に変更が生じる場合がありますことを、あらかじめご留意いただければと思います。

説明の順番につきましては、1の歳出関係で変更のある事業につきまして、関係各課ごとにご説明し、その後、歳入をご説明いたします。

では、まず最初に、財政課、市民課、教育課に関する案件をご説明いたします。

No.1、公共下水道事業会計繰出金。

過去5年間の下水道事業会計特定収入に係る消費税の追加納付が発生いたしましたので、その追加納付に係る経費分について、一般会計から繰出すものであります。

変更額は224万6,000円、全額一般財源でございます。

2番目、予備費。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、その他緊急の財政需要に備えまして、本年6月の消防車両修繕、それから8月のはしご車庫の修繕に要した額相当額を増額補正するものであります。

変更額は423万円、全額一般財源でございます。

3 番目、市職員狩猟免許等取得。

会員の減少や高齢化する猟友会の体制強化として、市職員が狩猟免許等を取得するため、1名分の免許等取得に係る必要経費を計上するものであります。

変更額は10万6,000円、全額一般財源でございます。

4 番目、墓地葬祭苑管理。

老朽化した葬祭苑を適切に維持するため、現在、破損・故障している窓ガラス及びストープの取替費用を計上するものであります。

変更額は30万5,000円、全額黄色いハンカチ基金繰入金です。

5 番目、真谷地リサイクルセンター壁補修。

当該施設で働く従業員の危険リスクを回避するため、落雪の影響による鉄骨のゆがみや施設の壁の破損箇所を補修する経費を計上するものであります。

変更額は295万円、全額一般財源でございます。

6 番目、地域おこし協力隊派遣事業（学校教育支援）。

急速にICT化され変容した教育関係の対応において、地域おこし協力隊員として専門的知見を持つ人材を確保するために、活動費等の必要経費を計上するものであります。

変更額は249万3,000円、全額一般財源でございます。

7 番目、中学校部活動指導員配置。

中学校スキー部の活性化を図り教員等の業務負担を軽減するため、専門的な外部指導員の配置に係る経費を計上するものであります。

変更額は33万6,000円、財源としまして道支出金が22万3,000円、一般財源が11万3,000円であります。

8 番目、放課後オンライン講習。

学習水準の底上げを目的に、練成会の協力のもと、小学校4、5、6年生を対象とした放課後オンライン講習を実施するための必要経費を計上するものであります。

変更額は6万2,000円、全額一般財源でございます。

9 番目、小・中学校給食費負担軽減補助。

昨今の物価上昇等の影響により見直しをした給食費の単価値上げに伴う保護者負担を軽減するため、給食費増加分の補助にかかる経費を計上するものであります。

変更額は68万1,000円、全額一般財源であります。

10 番目、石炭博物館地下坑道展示機械設備等保守。

本施設の重要施設として位置づけています、ドラムカッターを適切に維持管理するため、当該設備の修繕及び点検に係る経費を計上するものであります。

す。

変更額は71万円、全額黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

11番目、石炭博物館地下坑道展示非常照明改修工事。

本施設におきます地下展示場を適切に維持するため、経年劣化により不点灯となっている非常照明の改修に係る経費を計上するものであります。

変更額は257万4,000円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

財政課、市民課、教育課に関する案件は以上であります。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(本田委員)

2ページ目のNo.8、放課後オンライン講習について、お伺いをいたします。

この内容についての説明を拝見をしますと、今回は無償ということで記載をされているところですが、まずは、今回この練成会様からご協力をいただけるということになった背景と伺いますか、いきさつと、あと今回は無償ということですが、来年以降と伺いますか、次年度以降がどういうふうな見込みでいらっしゃるのか、まずお聞きいたします。

(教育課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

まず、導入に至る経緯、これは練成会様から、夕張市の小学生の高学年に対して、特に数学の部分がちょっと弱いということで、協力いただけることになりました。

次年度以降は、今のところ、その様子を見た上で判断していくというような考えでいます。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

まずはやってみて判断をするということかと思いますが、継続するかどうかという判断と、料金の負担をどうするかという判断があるかと思いますが、どちらも経過を見るということによろしいのでしょうか。

(教育課長)

本田委員のご質問にお答えします。

練成会様ともお話ししてしまして、その部分はしっかり分析した上で、予算なので、予算を伴うので、分析した上で検討していくというようなところまでです。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

今の件に関連しまして、特に算数を強化するということでお申出をいただいているということですが、具体的な実施方法についてお伺いをしたいのですが、いつ、どこで、どのようにこの事業を進めていくおつもりなのかをお聞きします。

(教育課長)

本田委員のご質問にお答えします。

期日はですね、9月12日月曜日、毎週月曜日で、11月まで向こう3か月、6回やる予定です。

時間は、放課後バスの時間がありますので、そのバス待ち時間を利用してやります。

どのようにとまっていますけれども、それぞれのタブレットからパスワードで入って行って、15分の授業をお子さんに見せてやっていくというような形になります。

(本田委員)

バス待ちの時間を活用してということで、今15分というお話がありましたけれども、練成会さんの配信されるオンライン講座の内容が大体15分程度で、その後、それぞれのお子さんの乗るバスに合わせて、今回、補正予算を組む立会者の協力のもと、指導をするという考えでよろしいのでしょうか。

(教育課長)

本田委員のご質問にお答えします。

お見込みのとおりです。

(本田委員)

分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

3番目のですね、市職員狩猟免許等取得ということではちょっとお聞きしたいのですが、これはね、1名ということなので、これは希望者を募るのか、また指名をして人を決めるのか、まずそこを1点お願いします。

(市民課長)

高間委員の質問にお答えします。

北海道猟友会夕張支部等はですね、今、猟友会の会員数の減少について、約1年間議論を重ねて参りまして、有害鳥獣駆除事業の推進体制をどのよう

に持続可能にしていくかということの中から、一つは公務員ハンターということの可能性を模索してきました。

その中で、現在、市民課環境生活係に勤務します職員1名が、自らその業務に当たりたいということで申出がありまして、総務課と勤務時間中の駆除対策業務、休日・祝日にかかる猟友会会員としての業務に当たることにどのように対応できるかということを経験してきて、その目途が立ちましたので、その手を挙げた職員の免許取得費でございます。

以上です。

(高間委員)

ありがとうございます。

それで、ここには免許取得の必要経費の計上だけなのですけれども、免許を取っただけでは役には立たないと思うので、例えばそのライフルなのか、ライフルだとか、例えば保管場所だとか、こういうものは本人の自費なのか、そこまで面倒を見るのかね、そこをまず1点お願いします。

(市民課長)

高間委員の質問にお答えします。

まず、免許取得に関しましては、大きく二つに分かれます。

銃を所持するための基本的な講習を受けた後に、銃を所持すると。もう一つは狩猟免許ですので、実際に活動に当たる基本知識などを学ぶ、この二つがございます。

市の予算としてはここまでと今考えておりまして、実際の活動に関しましては、通常勤務時間のものは勤務、平日で時間外が生じた場合は時間外勤務、土日祝日で個人が有給を使って活動する場合は、猟友会のほうに支払う報酬の中から、猟友会の方と同じようにそれらの経費を負担しながら、この任務に当たるということでございます。

以上です。

(高間委員)

それでは、免許取得以外は本人が負担していくということですよ。

それで、職員ですのでね、中途退職も中にはあるかもしれない、今後ね。そのときには、それは全てその本人のものなのか、例えば市としてね、どういうふうに退職後も関わるものなのか、そこら辺はどうでしょうかね。

(市民課長)

当然、職員の退職の場合はどうなるのだということになりますけれども、それは免許を所持するまでの部分は、そこを想定して、何か返金をもらうとか、そういうことというのはなかなか難しいのかなと思いますので、やはり今回、自分から申し出て、実は手を挙げてくれたことに対してすぐイエスと

言ったわけではなくて、今後その彼が市職員としてどのように夕張市役所の職員としてやっていきたいかという面談を、もう三度ほどやりまして、それでいろいろなリスクとか、今、高間委員が言われたように、やはり重要な担い手として、その覚悟と決心を確認した上でやっておりますので、そういうことがないとは限りませんが、基本、そういう意思を酌んで、必要予算を組んだということでございます。

(高間委員)

分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(千葉委員)

7番目の中学校部活動指導員の配置の件なのですが、令和2年度に同じようなスキームの指導員を配置したと私は認識しているのですが、教員等の業務負担軽減にもつながるということで、今回も配置をするのですが、令和2年度に配置したときにね、教員等の業務負担軽減等がどのくらい軽減された等について、もし伺っていれば、分かればお伺いしたいのですが。

(教育課長)

千葉委員のご質問にお答えします。

直接伺ってはいないのですが、それがあって、今回の制度につながったのかなというふうに認識しております。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(本田委員)

ただいまの千葉委員の質問に関連しまして、お伺いします。

中学校部活動指導員の配置についてなのですが、今回スキー部ということで、過去にも優秀な成績を取られていますので、非常に素晴らしい、よろしいことだというふうに思うところですが、今、文部科学省のほうで、学校の部活動を地域に任せていこうと、一緒にやっていこうというような方向性が打ち出されています。

先日、6月でしたか、出されました提言によりまして、来年度から3年間かけて移行していくというような方向性も出されている中で、本市においては、今回のスキー部以外の部活動についての検討状況及び手応えといいますか、指導者が見つかりそうなのかどうかといったところを含めて、現状についてお伺いをします。

(教育課長)

本田委員のご質問にお答えします。

地域部活動ですけれども、これから本格的に検討委員会を立ち上げて検討していきたいなというふうに、教育課で今考えているところです。

実際、部活動でいうと、中学校、バドミントン、バレー、野球がございまして、そこの少年団だとか体育協会に連なっている団体に、今ちょっと投げかけて、実際、まず土日からということなので、そこの部分、指導者がいるか、いないかというところを丁寧に聞いて回っているというような状況でございます。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

今、丁寧に聞いて回っているということでしたが、前教育長の出された令和元年の執行方針だったかと思うのですけれども、その中で、中学校の部活動を地域でということもその方針の中でうたわれておりまして、その中には、総合型地域スポーツクラブに委ねていきたいのだというような方向性でした。

これに関連して、現教育長にも同様の質問をした際にも、総合型スポーツクラブとの調整を進めると。ただ、課題として、合致する競技が少ないのだと、ほぼないのだといった課題もあるのだという答弁があったところです。

それにおいて、今の課長のご答弁によりますと、これから検討していくというお話でしたけれども、これまでの検討状況というのは、これまでは何を、どんなことをされてきていたのでしょうか。

(教育課長)

本田委員の質問にお答えします。

これまで、まずは体育協会ですとか、先ほどおっしゃった総合型クラブのほうに投げかけまして、まず合致するスポーツがあるのかどうかというところを検討していたところでございます。

なかなか、教育長の答弁でもあったと思うのですけれども、マッチするのがないので、今後、今言った体育協会の既存の、体育協会に所属するそれぞれのバレー、バドミントン、野球の団体のほうにちょっと聞いた上で、さらに検討を深めたいなというふうに考えているところです。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

はい、分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、今の報告に対する質疑は終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

では、続きまして、総務課、地域振興課、建設課に関する案件をご報告いたします。

12 番目、アルコール検知器の購入。

道交法施行規則改正に伴い、安全運転管理者として運転者の酒気帯びの有無についての確認が義務化されたため、アルコール検知器の購入経費を計上するものであります。

変更額は 4 万 4,000 円、全額一般財源であります。

No.13、職員住宅修繕。

老朽化した職員住宅を適正に管理するため、修繕に係る経費を増額計上するものであります。

変更額は 40 万円、全額一般財源であります。

14 番目、幸福の黄色いハンカチ基金積立。

令和 4 年 4 月以降に特定の団体を指定し寄附のあったふるさと納税を、寄附者の意向に沿い速やかに活用するため、当該基金へ積み立てるものであります。

変更額は 231 万 1,000 円、全額特定財源夕張まちづくり寄附金であります。

15 番目、企画一般業務（ふるさと納税パンフレット増刷）。

最も寄附が集中する年末に向け、ふるさと納税の PR に必要不可欠なパンフレットの増刷経費を計上するものであります。

変更額は 23 万 8,000 円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金であります。

16 番目、幸福の黄色いハンカチ基金助成。

特定団体の寄附金を活用希望のあった当該団体へ助成するため、所要額を計上するものであります。

変更額は 436 万 1,000 円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金であります。

17 番目、原油価格高騰対策事業（メロン生産用燃油価格高騰緊急対策交

付金)。

燃油価格高騰によるメロン生産者への影響を緩和し、経営の安定化を図り、次期作への意欲を維持するため、メロン生産者支援に係る必要な経費を計上するものであります。

変更額は1,070万円です。全額一般財源であります。

18番目、農業研修センター温風暖房機取替。

葬儀などで利用され、避難所にも指定されている当センターを適切に維持するため、故障した暖房機1台分の取替費用を計上するものであります。

変更額は20万円。全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金であります。

19番目、夕張市プレミアムチケット販売事業補助金。

市民の市内での消費を喚起し、市内事業者を応援するため、50%のプレミアム付商品券及び飲食クーポン券発行に必要な経費を計上するものであります。

変更額は5,000万円であります。

ここで資料の訂正をお願いいたします。算出根拠の中で、クーポン券分4,140万円となっておりますが、これは690万円、6900千円の誤りでございますので、修正をお願いいたします。

本事業財源につきましては、全額一般財源でございます。

20番目、運送・公共交通事業者経営持続化事業。

コロナ禍における原油価格や資材価格の高騰により影響を受けている市内運送及び交通事業者の経営持続化を支援するための経費を計上するものであります。

変更額は297万円、全額一般財源であります。

21番目、奥地林道旭線災害復旧工事。

現在施工しております昨年11月の大雨災害による林道旭線の復旧工事におきまして、法面に不安定岩塊が新たに確認されたことなどに伴い工事費が増額するため、災害復旧に係る所要経費を計上するものであります。

変更額は404万7,000円、財源は道支出金が369万円、地方債20万円、一般財源が15万7,000円です。

22番目、住宅除却補助。

空き家住宅所有者へ除却に係る経費について補助を行い、降雪期を前に空き家の除却をより一層促進するため、必要経費を計上するものであります。

変更額は200万円、財源は国庫支出金100万円。

ここで、申し訳ございません、資料の訂正を再度お願いいたします。夕張まちづくり寄附金100万円となっておりますが、こちら幸福の黄色いハンカチ基金繰入金100万円の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

以上、総務課、地域振興課、建設課に関する案件は以上であります。  
(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。  
(君島委員)

項目 13 番、職員住宅修繕、老朽化した職員住宅を適正に管理するためと  
いうことですが、どういう内容で修繕されたのか教えてください。  
(総務課長)

君島委員のご質問にお答えします。  
職員住宅修繕に関しましては、当初予算 91 万円を計上しておったところ  
でございますが、千代田の 4 階建ての今使っていない職員住宅の屋根のトタ  
ンが剥がれておりますので、その飛散防止のためにブルーシートを覆った  
件。それから、校長住宅の屋根の雪、軒下の屋根雪の落雪によって壁が破損  
した件。それで、ほぼ予算を使い切ってしまった状況になりまして、今後の  
冬場に向かった職員住宅の修繕等に対応するために、今回補正をしたもので  
ございます。

以上です。  
(今川委員長)

よろしいですか。  
(君島委員)

老朽化した住宅というのは、ほかにも結構あるのではないのでしょうか、こ  
こに関連した形で。  
(総務課長)

君島委員の質問にお答えします。  
職員住宅は、全て老朽化しているといっても過言ではないと思っております。  
以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。  
ほかにございませんか。  
(高間委員)

すみません、関連してなのですけれども、職員住宅のこの入居可能な戸数  
というのはどのぐらいあるのでしょうか。また、入られている方というのは  
何人ぐらいいらっしゃるのですか、利用されている方。

(総務課長)

高間委員の質問にお答えいたします。

まず職員住宅ですけれども、今、管理戸数としましては 200 戸で、使用戸

数が 19 戸になります。

(今川委員長)

よろしいですか。

(高間委員)

すごい差なのですけれども、この入居されていない、今、全て老朽化しているということなのだけれども、いずれはこれを壊していくという計画になっていますか。

(総務課長)

高間委員の質問にお答えします。

先ほど、管理戸数 200 戸、使用戸数 19 とお伝えいたしました。それ以外は入居を止めている状態、いわゆる使っていないというよりは使えない住宅になります。その上で、今現在計画を立てて、除却等を行っていかねばならないというふうには我々も考えておまして、再生振替特例債の償還完了を見据えた上で、財源、隣に財政課長がおられますけれども、財源とも相談しながら、今後、計画的にやっていきたいと考えております。

以上です。

(高間委員)

200 戸あったところが今は 19 戸ということで、すごく激減なのですけれども、ちょっと話がずれていくかも、申し訳ないのですけれども、例えば、例えばではないのですけれども、200 戸あって今は 19 戸、それ以外の職員は自分で家を建てるとか、そういう方針というか、そういう流れになっているのでしょうか。この 19 戸では、本当はとても間に合わない戸数ですよ。

(総務課長)

高間委員の質問にお答えします。

基本的に、今のスタンスとして職員のための職員住宅を建てて、それを用意する考えはございません。一方で、市内に民間賃貸住宅、民賃の補助を行っており、そこに入ってください。もしくは、もちろん自分で家を建てていただく等々、いろいろな手段があるかと思っておりますので、そういった選択肢になっていこうかなというふうに考えております。

以上です。

(高間委員)

分かりました。もっと言いたいけれども分かりました。

(今川委員長)

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、保健福祉課、生活福祉課に関する案件をご説明いたします。

23 番目、新型コロナウイルスワクチン接種。

新型コロナウイルスワクチン 4 回目接種及びオミクロン株対応ワクチン接種に係る体制整備のために、必要な経費を計上するものであります。

変更額は 1,056 万 3,000 円、全額国庫支出金であります。

24 番目、市立診療所負担金。

市立診療所運営に係ります、市が負担すべき光熱水費が重油代の高騰や入院患者数の増加により当初の見込みを超過するため、所要額を計上するものであります。

変更額は 1,308 万 8,000 円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金であります。

25 番目、国庫支出金過年度還付（低所得者保険料軽減国庫負担金）。

介護保険料の低所得者保険料軽減処置に係ります令和 3 年度国庫負担金につきまして、精算の結果、超過受入れとなっていることから返還に係る経費を計上するものであります。

変更額は 33 万 6,000 円、全額一般財源であります。

26 番目、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業。

感染症の影響を受け、家計が急変した住民税非課税世帯と同等の世帯を対象とした臨時特別給付金事業を実施するに当たりまして、システム改修経費を計上するものであります。

変更額は 121 万円、全額国庫支出金であります。

27 番目、冬期生活特別支援金給付事業。

コロナ禍におきます原油価格・物価高騰対応として、生活困窮者に対し増嵩経費分を支援するものであります。

変更額は 1,497 万 9,000 円、全額一般財源であります。

28 番目、手話通訳者派遣事業委託料。

生命の安全及び財産保全並びに官公庁等における手続き等に支障がある聴覚、言語、音声等の障がい者のために、手話通訳者を派遣する際の必要経費について、利用者増のため追加計上するものであります。

変更額は 9 万円、財源は国庫支出金 4 万 5,000 円、道支出金 2 万 2,000

円、一般財源 2 万 3,000 円でございます。

29 番目、日中一時支援事業委託料。

障害者の家族の就業支援及び一時的な求職を図るなどを目的とした支援事業におきまして、感染症により利用を控えていた利用者の再開による増加に対応するため、必要経費を計上するものであります。

変更額は 129 万 2,000 円、財源は国庫支出金 64 万 6,000 円、道支出金 32 万 3,000 円、一般財源が 32 万 3,000 円であります。

30 番目、障害者福祉システム改修。令和 5 年度からの国よる障害データベースの構築に伴い、本市障害福祉サービス事務処理におきますデータベース関係を改修するため、必要経費を計上するものであります。

変更額は 42 万 5,000 円、財源は国庫支出金 21 万 2,000 円、一般財源が 21 万 3,000 円であります。

31 番目、若菜学童クラブ窓雪害防止工事。

屋根からの落雪による窓の破損を防止し、児童の安全・安心を確保するため、雪害防止に係る必要経費を計上するものであります。

変更額は 14 万 9,000 円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金であります。

32 番目、北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業（その他低所得の子育て世帯）分。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者のひとり親世帯以外の生活を支援するため、北海道が独自に児童一人当たり一律 1 万円を支給するものであります。

変更額は、117 万 6,000 円、全額道支出金であります。

33 番目、北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業（低所得のひとり親世帯分）。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者のひとり親世帯の生活を支援するため、北海道が独自に児童一人当たり 1 万円を支給するものであります。

変更額は 113 万 6,000 円、全額道支出金であります。

No. 34 から No. 51 までにつきましては、いずれも生活福祉課所管の事業に係ります、令和 3 年度事業費の精算に伴う国庫支出金、または道支出金の過年度還付金でありまして、全て一般財源で対応するものでありますので、資料のほうでご確認をお願いいたします。

保健福祉課、生活福祉課に関する案件は以上であります。

（今川委員長）

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

次に、歳入につきましても、歳出の財源に対応した計画変更となるものでありまして、主なものについてご説明いたします。

資料、No.14、臨時財政対策債でございます。

臨時財政対策債につきましても、令和4年度の普通交付税算定の結果、臨時財政対策債の発行可能額が当初予算を上回ったことから、その全額を借り入れることができるよう、増額計上するものであります。

歳入につきましても、以上でございます。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

資料1-2につきましても、今回の財政再生計画変更の概要を記載しておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

報告事項1点目の財政再生計画の変更については、以上であります。

次に、報告事項2点目、令和4年度補正予算についてであります。

資料2をご覧ください。

1 ページ目は地方債の補正内容について、記載しております。

2 ページ目につきましても、一般会計の補正額の款別総括であります。補正総額は2億591万1,000円で、補正後の予算総額は123億3,914万1,000円となります。

3 ページから7 ページまでにつきましても、一般会計におきます事項別明細の補正について記載しておりますが、先ほど資料1-1でご説明いたしました計画変更の内容と同様となっておりますので、個別の説明は割愛させてい

ただきますが、1点補足といたしまして、各款におきます人件費の補正で補正金額がゼロとなっているものにつきましては、会計年度任用職員に係ります共済費の予算組替えの補正となっているものであります。

8 ページは、公共下水道事業会計の補正です。消費税の追加納付に係る経費を計上しているものであります。補正額は224万6,000円で、補正後の予算総額は2億4,548万7,000円となります。

9 ページ目は、介護保険事業会計の補正であります。人件費の予算組替えと事業費の精算による国庫支出金などの過年度還付金の経費を計上するものであります。補正総額は、4,257万9,000円、補正後の予算総額は18億5,563万7,000円となります。

一般会計と特別会計の補正予算については、以上であります。

水道事業会計につきましては、担当課長よりご報告いたします。

(上下水道担当課長)

水道事業会計について、補正予算調書についてご説明をいたします。

裏面をご覧ください。

水道事業費、営業費用、総係費における、法定福利費内の予算の組替えを行うものであり、収支の増減はない内容となっております。

以上で報告を終わります。

(今川委員長)

続けてお願いします。

(財政課長)

それでは、資料3、報告事項の3点目、令和4年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定についてでございます。

決定日は令和4年7月26日です。交付決定額は普通交付税36億25万円、臨時財政対策債4,260万9,000円、合計で36億4,285万9,000円となりました。

前年度との算定額との比較におきましては、普通交付税で約1,600万円の増でございますが、臨時財政対策債で約1億2,000万円の減となっております。合計では1億400万円の減となったところであります。

一方、本年度予算額との比較におきましては、普通交付税で約1億700万円の増、臨時財政対策債で約1,300万円の増となり、全体で1億2,000万円の増と、予算額を上回る額が確保されたところであります。

資料には、参考といたしまして、空知管内の算定結果と全国の算定結果を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

以上で説明を終了いたします。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで財政課を終わります。

### 【選挙管理委員会】

(今川委員長)

次に、選挙管理委員会より報告を受けて参ります。

(選挙管理委員会事務局長)

改めまして、お疲れさまです。

選挙管理委員会からは、夕張市議会議員及び夕張市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、資料に基づいてご説明いたします。

本条例の一部改正につきましては、本年4月に公職選挙法施行令の一部改正がなされ、国政選挙における選挙運動の公費負担の額が改正されたことに伴い、夕張市議会議員及び夕張市長の選挙における選挙運動の公費負担額についても、同様の改正を行おうとするものです。

具体的には、資料記載の表のとおり、色つきのところですが、自動車の借入契約、燃料供給契約の上限単価の改訂、ポスター作成に要する上限単価及び固定経費をそれぞれ改正しようとするものです。

改正条例の施行日は公布の日から、適用は施行日以降に告示される選挙からとする見込みでございます。

以上です。

(今川委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで選挙管理委員会を終わります。

**【閉会】**

(今川委員長)

以上で、本日予定しました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

午後 2時50分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長

今 川 和 哉

---